

ささまふるさとだより第28号

令和8年9月発行 森づくりS川根NPO編集部

連絡先 静岡県島田市川根町笹間上 電話0547-54-0015

酷暑のなか、がんばっています

今年の夏は、特に毎日暑い夏が続きました。

当NPOでも、会員を中心として「森づくり」にがんばっています。森づくり・林業をとりまく環境が厳しい状況にある中で『山を守ることとは地域をまもること、地域をまもることは山をまもること』を目標にNPOを設立して以来18年がすぎました。NPO設立のきっかけとなった故



杉山昭二さんの強い思いであった「ふるさとささま」「山」に対する思い、それらに対する大きなご支援は、少子高齢化が顕著になり過疎が進み、厳しい課題をかかえる「ささ

ま」にあっても、しっかりと引き継がれていると思います。森づくりを中心に、間伐材やシイタケの原木を搬出する作業道の整備、間伐材の利用、地域内外との交流、遊休農地や空き家の利用、ムラのイベントの支援などに取り組み、関係者からも注目されています。人口が300人をきるささまにあって、住民はもちろん、ささまの出身者も、また都市部の人たちにも、中山間地域はこれからの社会に必須なものだということを再認識していただくためにもより積極的に活動していくことが期待されます。

本音で語ろう

野 獣 被 害 と 対 策 は ！



シカやサルなどの鳥獣の被害は多くの過疎地域にとって、見過ごせない大きな課題の一つになって

います。作物などの被害が注目されていますが、それだけでなく、高齢化やきびしい環境にある農業や林業への取り組み意欲、さらにお年寄りの生きがいにも関わっている被害も見過ごすことはできません。行政も各種の支援対策を講じています。私たちの周囲でも、電柵や防獣ネットなど、いろいろ工夫して対策を講じていますが、「かゆい所へ手が届かないように」根本的な解決には至っていません。なかば「あきらめ」「楽しみにしていた収穫直前に被害にあった」と自ら皮肉っぽく言うお年寄り。主要産業であり、身近な課題であるがゆえにその切実感「愚痴ってあきらめる」ことではなく、地域としての大きな課題としてとらえることの必要性がずっと以前から言われています。いずれにしても、地域の高齢化や過疎化と同じように社会現象の一つとして放置できない問題としての認識が必要であります。市や県などの対応も、縦割り組織、意識の中だけでなく総合的な視点から取り組んでいくことが必要なものになっています。

こうした中で、鳥獣の被害に面と向かって取り組んでいる方々に、本音で語り合っていただく話し合いの場を設け記録しました。改めて鳥獣被害とその対応について、新たな視点も含めて対策を考え、具体的な取り組みを検討するきっかけになっていただければ幸いです。

農林水産業の被害

国の調査によると、野生鳥獣による農作物被害額はシカ・イノシシ・サルなどを中心に188億円(令和6年度)。森林の被害面積はシカなど約4千ha(令和6年度)とわれています。静岡県の農作物被害状況は、イノシシ・シカ・ハクビシンなど被害金額約2億7千万円、被害面積は約548ha、被害量は約2260トンとされています。

ささまの被害

当NPOでも、森づくりの一環として「皆伐」を実施し、本年2月紅葉樹の植林をしました。その植林に当たり「鳥獣被害予防対策」の一環として、対象となる山林に、防獣ネットを設置しました。設置に当たっては関係業者の方々の指導もいただき、NPOの会員も総出で取り組みました。傾斜のある山地でネットを支える支柱を、地面に対して直角に打ち込むなど、一寸したコツがあるなどの工夫も必要があることも確認しました。

ささまにおいても、遊休農地が増える中で、各種の農作物の栽培がおこなわれています。シイタケのサルによる被害の深刻さは看過できないものになっていますがその対策の難しさは言うまでもないことだし、野菜類、スイカやカボチャ、サツマイモなどもシカやサルなど、ソバは鳥類など、販売目的で栽培しているものや、高齢者が楽しみで栽培しているものなどがあります。市や県の指導では電柵の設置についての補助や促進などがおこなわれていますが、経費の問題もあり決定的な防止策にはなっていません。

被害防止対策

「ものところの被害」の対策も求められていますが。専門的、積極的に取り組んでいくことは言うまでもありませんが、多種多様な被害に対してその防止対策もそれに対応するものがが必要です。現状と対策とその問題点と対応もこれが決定的に良いというものが見られないことは残念なことです。個人個人の対策が必要であることは言うまでもないことですが、集落ぐるみや共同での対策や加害鳥獣が来ないようにする工夫も必要です。山梨県の早川町では以前から、人間が住むし集落をネットで囲むという対策を実施しています。

シカやイノシシの肉などの利用

捕獲したイノシシやシカ、ウサギなどの肉を食用にしたり、皮やツ

ノの利用は以前から行われてきました。しかし、特に肉を販売したり、業として加工することは法令上の規制もあり、当地では実施することはできないのが現状ですが、ずっと以前からムラの人には親しまれ食べられています。観光地でもシカやイノシシなどの肉、ジビエ料理の需要は高まっています。獣害対策や中山間地の特産品としての販売を目的とした処理場の設置を望む声も大きくなっています。その実現に向けた取り組みも期待されます。浜松市天竜区では毎年関係者が集まりジビエのイベントが多くの人を集めて開かれています。

今のところ特効薬はない？

いずれにしてもこれだという特効薬がないことが現状です。市や県、関係業界、住民などの情報の共有や定期的な情報交換の場づくりも期待されることです。こうした中からいろいろな知恵が出てくることを期待するし、一つ一つの対応を試行錯誤して取り組んでいくことが必要です。

そばの栽培の記録

遊休農地が増加しています。いろいろな作物などが試行されていますが、そばの栽培もその一つ。雨上がりに真っ白なソバの花を各集落の各所で見る事が出来ます。8月下旬に種まき、一社一村運動の一環として「ナカダ産業株式会社」の社員や家族のみなさんとソバの栽培に取り組んでいます。刈り取り、脱穀、製粉、試食など、交流を重ねながら進めていく予定であり、写真は10月初旬までの一週間ごとの栽培の記録です。

